

平成 30 年 11 月定例記者会見 議事録

【司会】

それではただ今から定例記者会見を始めます。

はじめに、「市長任期の折り返しを迎えての振り返りについて」でございます。市長、お願いします。

○市長任期の折り返しを迎えての振り返りについて（市長）

皆さんこんにちは。今日は 12 月定例会の予定案件を説明する前に、2 年前の 11 月 28 日に当選をさせていただきましてちょうど 2 年、任期折り返しということで、これまでの 2 年間で振り返らせていただき、事業の進展状況、そして市民の皆さんとの公約・約束をどのように進めているかというところで、お時間を頂戴したいと思っております。

それでは最初に市税の状況です。ちょうど 2017 年度に、経済のゆるやかな回復基調ということもあり、約 3 億 7,000 万円の増加ということで、市税が増収に転じています。これは 2018 年度も同様の傾向にあると思っております。一方で、扶助費、いわゆる福祉、医療、子育て等にかかる費用が年間約 4%程度、約 5 億前後が増加しており、増収に転じてはいませんが、費用もかかっているという状況がありますので、引き続き財源確保に取り組んでいきたいと思っております。

今年度になって、よく職員にも言っておりますが、稼ぐ力、自治体で稼いでいくということ掲げさせていただきました。その一つがふるさと納税であったり、あるいは税金の徴収率アップであったり、さらには補助金をしっかり取っていくことが大切であるという認識のもと、市長就任から総額約 12 億 9,700 万円を獲得しており、補助金の獲得に向けて営業活動をしていくという思いで職員一体となってチャレンジしているところです。これに、国交省の地方再生コンパクトシティのモデル事業における優先採択分、あるいは内閣府の地方創生推進交付金、そして地方創生拠点整備交付金などの獲得資金が加算されるということになりますので、さらに増額という形になるかと思えます。自治体も「稼ぐ」ということが非常に重要になってくると思っております。

そして私が 2 年前にチャレンジするときに掲げた五つの政策のうち、まず「市民主役の西条」の実現に向けてでございます。地域が抱える課題というのは、それぞれの地域によって異なってきます。それを同じような仕組みで対応していく時代ではなくなっており、地域自治組織の設立に向けて、今、進展しているところです。高崎経済大学の櫻井教授に足を運んで地元の中に入っていただき、小学校区単位で地域自治組織設立に向けた動きに取り組んでいます。モデル地区として大町校区、橘校区となっており、とりわけ橘校区で

はその形が進んでおりまして、一つモデルになるのかなと思っております。いかんせん西条市は旧行政区ごとの慣習が強く、様子見のところもまだまだありまして、手上げ方式であり、行政からやってくれというのではなく、市民から「やろう」という声を待っているという状況ですので、そのバリアを解いていくのに少し時間がかかっておりますけれども、こういった形で全25校区に広げていきたいという思いでチャレンジさせていただいております。

そして、市民の皆さんとの対話活動を積極的に、若者会議、女性会議など、直接ひざを突き合わせて話していこうという会を催し、それを政策に反映させようという思いでチャレンジしておりますけれども、なかなかテーマが決まらないうと手を挙げてくれない、参加しようとしないうところがあります。そういった中、井戸端会議という形で、グループや自治会などの団体を対象に実施しております。それに加えるべきタウンミーティングが思うように進んでいないというところは、反省点の一つであります。25校区をうまく回っていけるように、住民の声を吸い上げられるようにという思いで、もう一度どういうやり方がいいのか、今までやってきた大名行列のように幹部職員を連れて公民館や学校に行くというのは避けたいと思っておりますので、やり方を工夫しながらタウンミーティングを積極的に実施していきたいと考えております。

次に「住みたい西条」の実現に向けてでございます。前々市長が、地域に子どもの声がある限り小学校の合併はしないと宣言しました。そして先代の市長がICTを使った教育を導入していく、そういった行動もあり、今年に入ってICT教育アワードを受賞することができました。これは最高賞、最も優れた自治体に贈られるもので、全国各地から教育関係者が当地を訪れてくれています。西条で特筆すべきは、臨場感創出型の教育、遠隔合同授業で、これが一つの売りであります。そういった中に、学びの臨場感、あるいは授業の質、そして先生の成長という21世紀型スキルが非常に注目されています。次代を担う子どもたちの教育環境の充実については、力を入れていきたいと思っております。

そして、健康都市を目指す第一歩として「わくわく健康ポイント」を開始しております。歩くことが健康づくりの入り口ということで、ポイントを商品券や健康グッズに換えられるものです。今300名でスタートしてはいますが、1,000名という形でやっていきたいと思っております。私の思いの中に医療費の削減というのが大前提でありまして、少しばかりの投資はいいじゃないかと思いついてアクセルを踏んでいるところであり、即効性のある答えが返ってくるわけではないのですが、健康寿命を延伸していくことにチャレンジしていきたいと思っております。協会けんぽとの連携も図りながら、健康経営、あるいは健康都市宣言に向けて、健康にはこだわっていきたいということで事業を進めたいと思っております。

安全安心を届けるということでは、西消防署河北出張所の整備が着々と進んでいます。河北地区は人口約1万4,000人ですけれども、これまで救急車が到着するのに時間がかかっていました。その到着所要時間を5分以上短縮できるということで、安全安心につながるものと思っております。ここにはCLT（直交集成板）を使い、木造の出張所が建築される予定でございます。

また、本当に悲しいことですが、異常気象が続いており、愛知県では小学校 1 年生の子が命を落とすということがありました。私どもとしては全ての小中学校と公立幼稚園にエアコンの整備を進めており、今年度、来年度にかけて工事を完成させるという予定です。

次に「市民と進める行財政改革」です。私たちが目指すのは市民福祉の増進であります。どちらかといえば小負担・高福祉だったものを、中負担・中福祉に移行できないかということでございます。冒頭に申し上げた財政状況も一つの要因でありますけども、これからは中負担・中福祉の西条市に変えていきたいと思っております。過度な負担を、次代を担う子どもたちに付け回しはできない。持続可能な西条市を作っていくためには、この選択が必要だと思っております、さまざまところにメスを入れていきたいと思っております。これは市民の皆様の痛みを伴うものも随分あります。もっと言うと、痛みを伴うものばかりでありまして、これからは丁寧な説明を加えていかななくては、感情的なものになってしまう恐れもありますので、しっかりその必要性和今後の西条ということで、丁寧な説明を心掛けていきたいと思っております。

次に「夢が持てるまち西条」の実現に向けてでございます。日本オリンピック委員会 (JOC) の競技別強化センターに石鎚クライミングパーク SAIJO が認定されました。全国で 3 番目、岩手県、鳥取県、そしてわがまち西条市の施設が 5 月に認定されたわけです。国体のレガシーを生かしていこうと、スピード壁の建設が完了して 10 月 13 日にオープンしました。オーストリア共和国の代表チーム、ワールドカップで優勝している選手たちも来てくれましたし、日本もオーストリアのチームも強豪ですし、両方が相乗効果をもたらすキャンプということで非常に注目されました。

そして、私が選挙の時に掲げた「ICT を使ったまちづくり」の中で、高齢者独居家庭の方を、ロボットを使ってゆるやかに見守ろうというものです。もちろんコスト的なものもありますが、非常に人気のあるもので、今まで話す相手がいなかったのにロボットとのコミュニケーションで外に出ていく機会も増えたという、丁寧で心温まる手紙を頂戴したことがありました。6 件だったものを今後 10 件に増やそうということにしています。

さらに、災害の防止という観点も含め、外に行かなくても遠隔で水位を監視できるものなど、高齢者の見守りだけでなく、子育て、健康、学校教育ももちろん、あらゆる場面で ICT (情報通信技術) を使ったスマートシティの構想に向けて力を入れていきたいと思っております。

そして今回「西条市ワクワク大賞」を創設しました。先般、1 回目の 5 名の方、日本一に輝く選手たちを表彰しました。これは何もスポーツだけに限ったことではなく、文化、芸術、さまざまな技術で誉れ高く、そして西条市の名声を高めるということに該当する方を積極的に表彰しようと創設しました。

11 月 1 日に設立しました地域観光サービス統括会社「(株)ソラヤマいしづち」では、事務所は 2 月上旬開設を目指して準備しているところです。西条市、久万高原町、高知県の町、大川村で平成 29 年 3 月に包括連携協定を結びましたけども、そこから進化した形で石鎚山系をしっかりと売り込んでいき、地域間の連携を図りながら交流人口を増加させようと

取り組んでいきます。主要業績評価指標として KPI も設けております。観光入込客を 9 万人増、域内観光の消費額を 1 億 8,000 万円余り稼ぐという、非常に高い目標であります、しっかりチャレンジしていきたいと考えております。

「つながり広がる西条」の実現に向けてでは、先般、東京で「LOVE SAIJO ファンクラブ応援大使」ということで、地元出身の眞鍋かをりさんに応援大使になっていただきました。西条市を全国各地に知らしめようというシティプロモーションの一環でございまして、現在会員数が 1,666 名、市内・市外の会員、そして団体会員ということで企業にも応援いただいております、報道関係の皆さんの発信力はもちろんですけれども、口コミでも西条を広げていこうという思いでチャレンジし、「まちへの愛が未来をつくる」というキャッチコピーで、西条を愛してもらいたい、ファンクラブに入ってもらいたいという思いで営業活動をしているところです。

次に、オーストリア共和国のホストタウンに登録されました。2019 年は、日奥国交樹立 150 周年ということで、記念すべき年です。両国では今、イベントも含めて準備を進めているのですが、私も大使館や外務省に出向いていきまして、西条市と、今回来西していただきましたセーボーデン市のクリナー市長との関係というあたりを説明させていただきました。オーストリア大使館のハイス大使も積極的に応援するということを言明していただきまして、今いい形で進んでいます。来年度早々には友好都市の締結に向けて準備を進めていきたいと思っております。4 月に内閣府から受けたホストタウンの認定というのが大きなキーワードになっておりまして、これからスポーツだけでなく、文化、芸術、人の交流、さらには経済交流も目指していきたいと考えております。

本年 5 月に友好都市提携を締結しましたベトナムのフエ市です。11 月上旬には、周桑商工会の面々がベトナムのホーチミン市とフエ市を訪れ、交流も図ってくださっています。今回の締結を契機に、経済、あるいは文化など、さまざまな分野で交流を深めていきたいと思っております、経済交流の糸口をつかめたという報告も上がってきておりますので、ぜひともつないでいきたいと考えております。

7 月には愛媛県南予地方の豪雨災害ということで、大洲、西予、宇和島でとりわけ甚大な被害がありました。とにかく早くに応援をしたいと、対口支援、カウンターパートである西予市に対し、甚大な被害を受けて水が必要だと言っていた野村病院に大型水槽車で水を運びました。災害支援物資もそうですが、やはり早くに届けていきたいということで、行動は県内の中では一番だったと思います。その後、大型水槽車は宇和島の吉田病院にも水を運び、透析の患者さんが助かったと病院関係者、両市長からもお礼のあいさつに来ていただくことがあり、さらには総社市にも救援物資を届けさせていただきました。

これから折り返し後の 2 年なのですが、引き続き自治組織のモデル化を拡大していきたいと思っております。「住みたい西条」の実現では、「健康」にこだわった施策を打ち出していくこと、買い物弱者、交通弱者など社会的弱者対策の推進に取り組むこと、そして「市民と進める行財政改革」では、終わりはなかなかないのですが、スクラップアンドビルドによる持続可能な行財政基盤の構築をすること、さらには公共料金や、公共施設の老朽化

が進んでおり、そのあり方の検討を進めていかななくてはならないということ、そして「夢が持てるまち西条の実現」では、今、独自の移住・定住政策に取り組んでいますが、さらなる推進をしていくということ、そして(株)ソラヤマいしづちの運営等による地域観光産業の創出を強く押し出していくこと、2020年東京オリンピックが開催されますけども、オーストリア共和国スポーツライミングの事前キャンプをしっかりと誘致するということ、「つながり広がる西条の実現」では、シティプロモーションによる関係人口の創出、オーストリア共和国セーバーデン市との友好都市提携、さらには企業、近隣自治体、大学と連携した地域経済の活性化ということに取り組んでいきたいと思っております。

市民の皆さんとの約束は、公約でございます。公約は破るものではないと誰かが言うておりましたが、私もそのとおりで思っております。市民の皆さんと約束したことについて、市職員一体となって政策の実施に向けて力強く進めていきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

【司会】

それでは質疑に移ります。ただ今説明いたしました内容につきまして、ご質問等がございましたら挙手の上、お願いいたします。

【記者】

丸2年を終えての公約の進捗率は。

【市長】

公約ということで、五つの基本政策に5項目ずつ列挙させていただきました。25項目あるのですが、最終的な仕上がりとして80点以上は目指していきたいと思っております。道半ばということもあるかもわかりませんが、とにかく全てのことにチャレンジをさせていただきまして、最終仕上りを80点以上ということで目指していきたいと思っており、今何点かというとなかなか答えにくいですが、幹部含め職員に汗をかいてもらっていて、これが市民の幸せにつながるという思いでチャレンジをしております。

【記者】

過度な負担を残さないために、痛みを伴うものを進めていきたいとのことだが、代表的なところは何か。

【市長】

これまでの時代の「あれも、これも」から、「あれか、これか」という形になってくると思います。今まで常に渡していたものが、渡せないということになって、受益のあった市民の皆さんは、それを薄くされたり、取られたりということになってきますので、さまざまな事業で痛みは出てくるものと思っております。たくさんあるため、具体的にはまだ列挙できないが、かなりの事業を見直していこうとしています。例えば所得制限を設けるといったことも含めてです。

【記者】

今後、個別事業を変えていくときに、小出しにしていくのか。

【市長】

各部でそういった事業について抽出し、ヒアリングをしながら、さまざまな事業を洗い出して、市民の皆様説明をしていくということです。

【記者】

公共施設のあり方の見直しも、場合によっては負担となると思うが。

【市長】

西条市は2市2町で合併しております。例えば市民プールも二つあるわけです。同じぐらいのときに建設されて、痛み具合も同様となっています。そうしたときに、二つを直すのかとなってきます。さまざまな公共施設がありますけども、縮小する場合もあるでしょうし、廃止する場合もあるでしょうし、また二つをなくして一つを新しく作るケースもあるかとは思いますが、公共施設、教育施設も含めてかなり老朽化が進んできていますので、これからの人口減少のありよう、それが校区単位でどう推移していくのかを見極めながら、公共施設のあり方を求めていき、最終的に落ち着かせていくという形になります。

【記者】

9月議会の答弁で、学校給食のことを言われていたが。

【市長】

大きな課題だと思っています。施設の老朽化もあります。子どもたちの数がどう推移していくのかということで、例えばセンター方式、自校方式が混在しているのが西条市ですので、今後大きな課題として、教育委員会あるいはPTA等、関係機関と連携を図りながら、学校給食のあり方、最適な教育環境のあり方について、これから進めていくところです。

【記者】

今後、有識者や関係者との議論の場を作っていくということか。

【市長】

そういう形で進めていきます。

【記者】

公共施設の検討は。

【市長】

各部内で、あり方をしっかり見極めながらということになると思います。

【記者】

検討対象は全部で何施設あるのか。

【副市長】

全施設が検討対象になります。

【司会】

その他ないようでしたら、二つ目の案件に移りたいと思います。

「平成30年西条市議会12月定例会提出予定議案について」です。市長、お願いします。

○平成 30 年西条市議会 12 月定例会提出予定議案について（市長）

それでは、平成 30 年 12 月定例会提出予定議案等について発表させていただきます。

まず、定例会の招集日は 12 月 4 日火曜日、提出議案については、予算案が 3 件、条例案が 5 件、その他案件 3 件の合計 11 件を予定してございます。

次に、12 月補正予算措置事業の概要についてでございます。今回の補正予算では、豪雨や度重なります台風襲来によりまして被害を受けた施設の災害復旧をはじめ、防災減災対策の強化、安全安心な子育て環境の充実や、交通弱者対策など、時期を逸することなく早期に取り組みが必要な事業を中心に、今回、計上することが必要と判断される経費を厳選して、補正措置を行うことといたしております。

主な内容といたしましては、まず、災害復旧費といたしまして、専決処分により対応した予算を除き、今回、台風 24 号などにより被害を受けた農地・農業用施設や林業施設、墓地施設の復旧に要する経費を計上いたしております。

市が実施する災害復旧工事費等のほか、土地改良区や森林組合、墓地を管理する地元自治会が実施する災害復旧事業への補助金を計上し、早期復旧を支援することで、安心して暮らせるまちづくりに取り組んでまいります。

そのほかの内容といたしましては、東予地域北部の救急隊施設として整備を進めております、「西消防署河北出張所整備事業」や、保育所等の事故防止に役立つ備品整備に対して助成する「保育所等事故防止推進事業」、放課後児童健全育成事業における氷見児童クラブの移設、交通弱者対策として進めております「地域公共交通活性化対策事業」などについて、所要の経費を計上いたしております。

その結果、一般会計補正予算額は、4 億 5,024 万 1 千円、特別会計 2 件の補正予算額の合計は、6 億 6,740 万円で、一般会計、特別会計を合わせた合計では、11 億 1,764 万 1 千円の増額となっております。

なお、詳細につきましては、担当部長から説明をさせていただきます。

○平成 30 年 12 月定例会予算関係詳細説明（財務部長）

私からは、予算関係の議案第 97 号から議案第 100 号までの補正予算 4 件につきまして、ご説明申し上げます。

まず、議案第 97 号「平成 30 年度西条市一般会計補正予算（第 8 回）の専決処分について」ですが、本年 9 月 30 日、四国に上陸した台風 24 号により市道等の公共土木施設が被害を受け、応急対応が必要であったことから、その所要経費について専決処分を行ったものであります。

次に、お手元の「平成 30 年度 12 月補正予算の概要」を準備ください。

1 ページは、12 月補正予算の編成方針につきまして、掲載しておりますので、後程、ご覧ください。

2 ページをお願いいたします。

12 月補正におけます会計別予算の規模であります。一番上の欄、一般会計の 12 月補正予算額ですが、4 億 5,024 万 1 千円の補正となり、累計予算額は、右側の計（A）欄、498 億 8,788 万 7 千円となり、前年同期と比較いたしますと、（D）欄ですが、金額で 32 億 6,832 万 4 千円、率にいたしますと、右端の増減率の欄ですが、7.0%の増となっております。

次に、特別会計でございますが、国民健康保険特別会計及び介護保険特別会計では不足が見込まれる経費等について補正措置を行っております、この 2 つの特別会計で、小計の欄ですが 6 億 6,740 万円の補正となっております。

これらの全会計を合計いたしますと、一番下の合計欄になりますが、補正予算額は 11 億 1,764 万 1 千円となり、累計予算額は、（A）欄ですが、828 億 9,116 万 4 千円となり、前年同期と比較いたしますと、（D）欄、金額で 4 億 308 万 9 千円、率にして 0.5%の増となっております。

続きまして、一般会計におけます主な事業につきまして、ご説明申し上げます。

3 ページをご覧ください。

「保育所等事故防止推進事業」100 万円は、安全かつ安心な保育環境の確保を目的に、市内の私立保育所等が事故防止のため整備する備品購入に要する経費の一部について助成するものであります。

4 ページをお願いいたします。

「地域公共交通活性化対策事業」125 万 6 千円は、公共交通空白地域の解消や、増加する高齢者や運転免許証自主返納者等の移手段の確保や利便性向上のため、丹原地域をモデル地区として、デマンド型乗合タクシーの実証運行を行い、新しい交通体系の構築に繋げるものです。

次に 6 ページをお願いいたします。

「西消防署河北出張所整備事業」3,560万円は、平成29年度から整備に着手しております本事業につきまして、本年度及び翌年度の2か年で建設工事を実施するものでありまして、全体工事費等8,900万円のうち本年度に必要な予算を計上しております。同出張所は、CLTパネル工法で木造鋼板葺平屋建て、面積151.29㎡を整備し、平成31年10月の運用開始を予定しております。

7ページをご覧ください。

「営農インターン推進事業」15万円は、就農促進を図るため、就農予定または就農確実な者を対象に、就農に必要な技術等を習得するため先進農家等で行う実務研修を支援するものです。

次の「県営農業水路等長寿命化事業」121万5千円は、道前釜之口上地区の農業用排水路を補強・補修を行い施設の長寿命化を図るものです。事業期間は、平成30年度から32年度までの3か年、予定区間90mのうち、本年度は25mを実施予定であります。

8ページをお願いいたします。

「西条市愛唱歌『石鎚山』完成記念事業」297万4千円は、作家・新井満氏の作詞作曲による石鎚山をテーマとする楽曲「石鎚山」の完成を記念しイベントを実施するとともに、この曲を通して本市の認知度向上と、広く市民に親しまれる愛唱歌を目指すものであります。

以上をもちまして、予算関係の説明を終わらせていただきます。

○平成 30 年 12 月定例会議案関係詳細説明（総務部長）

私から、条例等の議案につきまして、「平成 30 年 12 月定例会 提出議案概要（記者発表資料）」に基づきまして、ご説明申し上げます。なお、案件によりまして「議案資料（その 2）」も併せてご覧いただければと思います。

1 ページをご覧ください。

議案第 101 号は、条例で予定価格が 1 億 5,000 万円以上の工事契約は議会の議決が必要なことから提出するものであります。

なお、議案資料（その 2）の 1 ページから 4 ページにかけて、入札結果や完成予想図などをお示ししております。

次に 2 ページに移ります。

議案第 102 号も先ほどの議案と同様の理由から提出するものでありまして、議案資料（その 2）の 5 ページから 7 ページにかけて、入札結果や完成予想図などをお示ししております。

次に 3 ページに移ります。

議案第 103 号は、平成 31 年 4 月に開設予定の子育て交流センターに関する条例を定めるものであります。

概要を申し上げますと、名称は「ここてらす こまつ」、開館時間は「午前 8 時 30 分から午後 5 時まで」、休館日は「こどもの日及び文化の日を除く祝日、年末年始及び木曜日」とし、施設の使用料は「無料」といたしております。

なお、議案資料（その 2）の 8 ページから 10 ページにかけまして、地域子育て支援拠点事業などの実施時間や平面図などをお示しいたしております。

次に 5 ページに移ります。

議案第 104 号は、平成 31 年度の組織機構の改編に係る議案でありまして、現行組織の定着化を図りつつ、更なる市政の進展に向け、子育て支援部門の拡充、市民生活部門の強化を図ることといたしております。

改正の概要ですが、現行の市長部局 10 部を維持しつつ、企画情報部の業務を経営戦略部、市民生活部等に再編するとともに、保健福祉部の業務を福祉部と、こども健康部に分割し、市民環境部と上下水道部の業務を環境部などに再編することといたしております。議案資料（その 2）の 11 ページに改編案の概要をお示しいたしております。

次に 7 ページに移ります。

議案第 105 号は、地方公務員法の規定に基づき、職員が禁錮以上の刑に処された場合、情状によりその職を失わないものとするができるよう、失職の特例条項を追加するものであります。

次に 8 ページに移ります。

議案第 106 号は、平成 31 年 3 月 31 日をもって西条市立浦山小学校を閉校するものでありまして、議案資料（その 2）の 12 ページと 13 ページに、学校の位置図や沿革などをお示しいたしております。

次に 9 ページに移ります。

議案第 107 号は、西条処理区の下水道使用料を、11 パーセント程度引き上げるものであります。

なお、施行期日は、平成 31 年 3 月 1 日とし、平成 31 年 4 月及び 5 月分として徴収する下水道使用料の算定から適用することといたしてありまして、議案資料（その 2）の 14 ページと 15 ページに改定案の概要をお示しいたしております。

以上で終わらせていただきます。

【司会】

それでは質疑に移ります。ただ今説明いたしました内容につきまして、ご質問等がございましたら挙手の上、お願いいたします。

【記者】

予算の愛唱歌の件ですが、手数料 52 万 1 千円は何の手数料か。

【企画情報部長】

イベントの際の楽器の運搬費と、この音楽を本庁・支所を含めて電話の保留音にしたいということで、その切り替えの手数料です。

【記者】

その他の 120 万 8 千円とは何か。

【企画情報部長】

会場の使用料や、バスの借り上げ料といったものでございます。

【記者】

議案の組織改編について、市長の思いというのはどういうところか。

【市長】

まず保健福祉部の業務が非常に過多になっていることに加え、子育て支援に力を入れていきたいという強い思い、健康という部分にこれから取り組んでいくという思いがあり、保健福祉部を 2 部に分け、「こども健康部」を作るということです。企画情報部は西条市のこれからの政策を決める主要部署であったのですが、それを経営戦略部に直結させ、政策を重心に置いた政策企画課を作り、政策を経営戦略部の中で一元化してやっていくということ、さらには企画情報部の各課をそれぞれの部に割り振る形になります。当初、強い思いで作らせていただきました政策秘書課やシティプロモーション推進課に加え、経営戦略部を増やしたという形です。

【記者】

10 部という数は変わらないということか。部長級職員が大量に退職を迎えるということだが。

【市長】

これからの西条市というところで、強い思いで挑戦させていただいております。ご指摘のとおり今年をもって勇退する部長はいるが、その部長の指導の中で後輩たちが育ってきていることもあり、これからの政策の実現に向けて、大きく変化させることはなく、小幅度な形で部の改編ということになろうかと思っております。

【記者】

分限で「情状によりその職を失わないものとする」というのは、どういう情状か。

【総務部長】

そもそもこの条例を設けますのが、地方公務員法の第28条4項のところに条項がございまして、県内他市では6市ほどこのような条例を持っており、西条市もこの際、この条例を設けたらどうだろうかという話です。職員が禁固以上の刑を受けますと、その段階で失職ということになるのですが、諸々の状況等々を見極めながら、失職ではないという判定をできるような条例を設けようということでございます。

【記者】

諸々の状況とは何か。

【総務部長】

想定するのがなかなか難しいのですが。

【記者】

情状というのがどういうものかを、きちんとしないといけないのではないか。

【総務部長】

一定想定しておりますのが、最近、交通事故の関係で、かなり強化判決がされております。例えば死亡事故を起こした場合に、禁固刑という判決がかなりされておるようございまして、例えば職員が細心の注意を払いながら公務で公用車を運転していて死亡事故をたまたま起こしたというようなときに、その交通事故の状態がどうだったのかということを見定めながら、最終判断を下していけたらという思いがあります。

【記者】

地方公務員法の第28条4項というのは前からあったのか。

【総務部長】

はい。

【司会】

そのほかございませんでしょうか。それでは、本日ご説明いたしました項目以外の件に移らせていただきます。

【記者】

知事と松山市長の選挙があった。今日の午前中、松山市長が近いうちに西条市長にあいさつしたいということを言っているようだが、今後分水に対してどう臨んでいくか。

【市長】

今、初めてその情報を聞きました。おそらく今回の選挙の結果を報告に来られるのかなとしか認識していませんが、それは何も今回が初めてではなくて、前回もそうだったと聞いております。とりわけ驚いてはいませんが、予定については初めて聞くことです。

【記者】

先方からの日程調整の申し入れは。

【市長】

まだないです。

【記者】

言うことを聞かなければ西条市の工業用水の金を取る、というようなことを知事が言っていたそうだが、西条として何か言うことはないのか。

【市長】

地下水の保全管理計画を作ったところであり、地下水の保全をどうしていくのかを、昨日スタートした協議会で話していこうというところです。西条平野の方にも課題があるし、周桑平野の方にも課題があるので、我々の地域公水をいかに守っていくかということと、これを地域創生につなげていけないかということも協議をしていく場です。県から平成 27 年に六つの提案を出してきましたので、それに対する答えもずっとしないで行くわけにもいきません。今日まで所管部が市民の皆さんと対話を重ねてきました。そういったことも協議会の中に出しながら、県に対する答えをお返すのを今年度末までにしたいということです。それぞれの受け止めもあろうかと思えます。市民の皆さんも冷静でなくてはならないのですが、感情論に値するような言質かもわかりませんが、西条市としては、冷静にそこからスタートさせていただくということでございます。3 回程度の協議を重ねて答えを出すということにしていますので、そこを見ていただければと思います。

【記者】

松山市は金を出すとは言わずに、水をよこせと言うが、西条市として反発はできないのか。

【市長】

思うところはありますが、あえてコメントするような立場ではないので、私どもとしてできることをしっかりと行って、答えを返すということに尽きると思います。

【記者】

西条市に出す工業用水はお金を取るという話が出ているが。

【市長】

松山市長選挙の出陣式するときにも前知事から強い発言があったと聞いていますが、ここは冷静になって私どものすべきところを、やはり水をしっかり残していかなければならないので、灌漑期など、天候状況で苦しいときはあります。私たちとしては命の水だと思っています。市民の皆さんにも現状を再認識してもらって、灌漑期に苦しいときがあれば節水もお願いしないといけないことも含め、理解を深めていくような協議会でありたいと思っています。そこで自ずと答えが導き出されるのかなと思っており、その時には強いメッセージを出したいと思っています。

【記者】

基本姿勢は変わらないということか。

【市長】

私の思いは今まで言ってきたとおりです。やはり条件的なもの、気候的なものを含めて分析ができており、担当課で関係団体を回って皆様の声を拾い上げてきています。それを集約し確認することで、しっかりメッセージを出したいということです。私は、域外には水を出さない、西条の水を守るということをずっと言い続けています。

【記者】

昨日の知事会見で、加茂川の流量確保は広域行政の超法規的な措置で対応が可能で、これによれば西条市にも水を購入してもらうことがあるという発言があったが。

【市民環境部長】

昨日の知事の発言で、超法規的な措置というのがどういうことを意味しているのかは、私どもは分かりません。これは確認する必要があるかと思います。

【記者】

工業用水が余っているといわれており、どこかの企業がその水を使うのは西条市としては問題ないのか。

【市長】

契約水量という形になっていますので、使いたい企業があったり、新規参入の企業が増えて使いたいということがあったりすれば、契約水量を決めて工業用水を使っていく、あるいは設備投資によって増量が必要だということがあれば、増量するということになります。

【記者】

今のところはそういうところはなく、松山市がそういう水を使えるのなら使わせてほしいと言っている。それに対して、なぜ反対する人が多いのか。

【市長】

西条市といえば「水とまつりと石鎚山」といわれるように、水に対する思いがあることと、産業が発展したのはやはり水が非常に大きなポイントだと思っていますので、より水に対する愛着というのは強く、域外には出たくないということ、あわせて「水の都」といわれていますが、環境の変化によって昔とは随分様子が変わってきており、そんなに余裕があるものではないという認識になってきているということに尽きると思います。工業用水の新規・増量ということが今後、企業進出や設備更新によってあり得る話です。流域の水は流域の皆さんが使うということが私は基本だと思っていますので、簡単に外へ出すという話にはなかなかならないのではないかなと思っています。

【記者】

加茂川の水利権についてはどう考えているか。

【市長】

新聞報道によれば水利権取得というのが見えるような文章であったが、もしお金を出していくことになるならば、皆さんとまた協議を重ねなくてはならないが、基本的に出すことがないと言っており、今の段階ではそこは考えていないので答えようがありません。

【記者】

松山市長選の出陣式における前知事の発言はどう受け止めているか。

【市長】

その言質は私にとって非常につらいものです。そんなことまで言われるのかと、正直、怒りを覚えます。それは松山からのアプローチの仕方には反しているのではないかと言いたくなる言質であったと思います。市民の皆さんが知ったならば、感情的になってしまうのではないかなと思うくらい、激しい言葉だったかなと思っています。

【記者】

松山市長ができるだけ早く水問題を解決したいと言っていたが。

【市長】

私も2年前に約束させていただいておりますので、今やるべきところ、愛媛県からの六つの提案に対する回答を投げ返すことをまず取り組みたいと思っています。

【記者】

松山市長の会見では1~2年くらいで結論が出るのではという発言もあったが。

【市長】

市民の思いがあり、協議会の皆さんから意見をいただく中で判断をしたいと思っていますので、早い・遅いということではなく、まずは六つの提案に対して答えを出すということをしていきたいと思っています。

【記者】

松山市長が来た場合は面会に応じるか。

【市長】

選挙のあいさつだと思っていますので。

【記者】

分水を受け入れない場合、昨日の知事発言では、西条は自分でやっていけと突き放したような言い方だった。分水を認めないという結論を出した場合に、その先どのように地下水保全に取り組んでいくのか。

【市長】

今、エビデンスに基づいて状況を見ていると、もちろんこれからの環境の変化によって変わってくるかもしれないが、やはり灌漑期に影響があると思っています。市民の皆さんとの協議だったり選択だったりもあると思いますが、私たちの命の水とするならば、節水を心掛けていただくということについても協議会から情報発信し、広く理解してもらうことをしていかななくてはならないかなど。塩水化の発生ということも含め、水を守るということを広く理解してもらうような情報発信の仕方が、水利権もいらないという結論になれば必要だろうと思います。

【記者】

今のダムとの状況は変わらないまま、現状の水量で市民の意識改革と、必要であれば大型の建物の規制とかも考えていきながら、自力でなんとかやっていくということか。

【市長】

そういう選択をすれば、そういうことになります。

【記者】

昨日の協議会で3月までに返答をしたいということだが、その後のスケジュールは。

【市長】

六つの答えはもちろん返しますが、地下水の保全はその3回の協議で終わりではないと思っています。しっかり情報発信をすることも重ねながら、例えば西条平野が抱えている問題、周桑平野の問題がありますので、優先的な課題、長期的な課題に対する施策を粛々とやっていかななくてはならない。そうでなければ地下水の保全はできないという強い思いです。まだスケジュールは決めていないが、優先的、長期的なことについて検討を重ねていくことになると思います。

【記者】

松山市長が来たときの対応は。

【市長】

当選しておめでとうと伝えるだけです。

【記者】

何があったら心を動かされるか。

【市長】

それは市民の心が動くかどうかです。

【記者】

障がい者雇用の問題で、県は処分して、国は処分するかしないかで分かれているが、西条市はどうか。

【市長】

私も、障がい者団体との会があった際にお詫びを申し上げました。この問題は、ご心配やご迷惑をおかけしたことにはお詫びをあらためてしたいと思います。今後の対応が大切で、一度壊れた信頼を回復するには時間があるかもしれませんが、障がい者の雇用計画等をしっかり立てながら、法定雇用率の確保に努めるための行動を取っていかなくてはならないと思っております。真剣に、襟を正して取り組んでいくことをお約束させていただきたいと思っており、その中に処分の問題があると思っております。

【総務部長】

先般、職員懲戒審査委員会に諮問いたしました。先日、答申があり、裁定が下りたところでございます。内容は文書による嚴重注意ということで、対象が事務に従事した職員全員となっており、現存する文書は平成22年度からでして、それ以降で事務に従事し、現在在職する全ての職員について応分の裁定が下ったということです。

【記者】

これは担当職員か。

【総務部長】

課長、係長、担当職員です。

【記者】

人数は。

【総務部長】

全体で 21 人です。

【司会】

他になければ、本日の定例記者会見を終了させていただきます。ありがとうございました。